

平成29年度

自 平成29年4月 1日
至 平成30年3月31日

事業報告書及び計算書類

公益財団法人 四万十川財団

(公1) 清流四万十川の環境保全に寄与する事業

(1) 四万十川環境学習支援事業

◎四万十川の日(7月25日)の制定趣旨に沿うため、高知県下の小学生と保護者を対象とし、7月22日(土)四万町米奥の四万十川で、体験イベント『親子川遊び教室～川で遊ぼう!川から学ぼう!』を開催した。当日は14組36名の親子が参加し、2班に分かれてSUP体験、カヌー体験と、水生生物を学びながらの魚釣り体験をしてもらった。

○親子川遊び教室～川で遊ぼう!川から学ぼう!

実施日:平成29年7月22日(土) 参加者 親子14組36名

場所 : 四万十町米奥 四万十川

講師 : withRIVER 谷吉梢氏・三瀬崇裕氏

内容 : ・四万十川でSUP、カヌー体験 ・釣り ・水生生物による環境学習

◎四万十町立田野々小学校から依頼を受け、四万十川の概要、水生生物調査による水質調査についての座学を行なった。また、四万十町田野々の栲原川において水生生物調査を行なった。

○田野々小学校 5月23日(火)・水質調査について(座学)

・吾川の栲原川で水生生物調査 4年生11名

◎四万十町立七里小学校から依頼を受け、四万十川の概要、水生生物調査による水質調査について座学を行なった。また、四万十町作屋の三堰下流において水生生物調査を行なった。

○七里小学校 6月7日(水)・四万十川について(座学)

4年生11名

6月9日(金)・三堰下で水生生物調査

4年生11名

◎四万十町立川口小学校から依頼を受け、水生生物調査による水質調査についての座学を行なった。また、学校横の井細川において水生生物調査を行なった。

○川口小学校 7月14日(金)・水質調査について(座学)

・井細川で水生生物調査 5,6年生13名

◎四万十町立窪川小学校から依頼を受け、四万十川の概要について授業(座学)を行なった。

○窪川小学校 7月20日(木)四万十川について

4年生46名

◎四万十町立米奥小学校から依頼を受け、PACテストによる水質調査について座学を行なった。また、学校下の河原において水質調査を行なった。

○米奥小学校 11月18日(土)・PACテストについて(座学)

全校生徒16名

◎四万十市立西土佐小学校から依頼を受け、四万十川についての疑問に答える授業（座学）を行なった。

○西土佐小学校 11月27日（月）四万十川についての疑問 4年生19名

◎県林業振興・環境部環境共生課から依頼を受けて、四万十川条例に基づく水生生物による水質調査を四万十町立十川中学校・四万十市立西土佐小学校・県立中村高校西土佐分校で実施した。十川中学校、中村高校西土佐分校は増水で座学のみの実施となった。

○十川中学校 7月13日（木）・水生生物の調査について（座学） 全校生徒45名

○西土佐小学校 7月18日（火）・水生生物の調査について・四万十川について（座学）
・カヌー館下の河原で水生生物調査 4年生19名

○中村高校西土佐分校

10月26日（木）・水生生物の調査について（座学） 3年生22名

◎四万十川上流淡水漁協から水生生物モニタリングのための水生生物調査の依頼を受け、調査の補助をした。

○四万十川上流淡水漁協 6月16日（金）・中土佐町大野見の5箇所水生生物調査

11月20日（月）・中土佐町大野見の5箇所水生生物調査

11月21日（火）・四万十町窪川の10箇所水生生物調査

◎四万十川の保全への理解が深まるよう、全国水環境マップ実行委員会（河川環境管理財団）が行う「身近な水環境の全国一斉調査」事業に連携して取り組み、流域の小中学校に対し平成30年度「身近な水環境の全国一斉調査」（CODパックテスト）への参加を促した。

（2）四万十川ガキ育成事業

◎川遊び初心者の安全確保と観光案内を目的とする四万十川あそびマップ「かわがせんせい」改訂版を流域の関係機関、観光施設等に配布した。また、30年度に向けて3訂版の印刷も行った。流域市町の協力も得ながら、初心者向けの川遊び場への大小の救命浮き輪を無償配備し、管理がお願いできる場所に関しては子供用救命胴衣の無償配備を継続して行っている。

○川遊び広場の救命具類配置状況

地区名	管理委託先	場所	救命具配備状況
津野	王在家地区	王在家水泳場	浮き輪 大・小
梶原	梶原東区	三島神社前	浮き輪 大・小
大野見	中土佐町	天満宮キャンプ場	浮き輪 大・小 救命胴衣20
窪川	米の川四万十 リバーマスター	城ハナ公園	浮き輪 大・小 救命胴衣20

大正	中津川地区	久木の森山キャンプ場	浮き輪 大・小
十和	四万十町 観光協会	四万十川遊び公園 ふるさと交流センター	浮き輪 大・小 救命胴衣20
西土佐	四万十楽舎	四万十楽舎	浮き輪 大・小
中村	かわらっこ	かわらっこ	浮き輪 大・小

◎四万十川流域の学校を対象に着衣泳・救急救命訓練を含む水辺の安全教室を計画・募集をしたが、今年も学校側からの希望日がプール開き周辺に集中し、協力をお願いしている日本赤十字高知支部との日程調整がつかず、実施に至らなかった。本事業には以前よりこの課題があり、対応策として今年度は早めの営業活動を行ったが、結果に結びつかなかった。指導には専門家の関与が必要とされており、県内では有資格者の人数に限りがあるのと、県外の団体に依頼すると非常に高額となることから、次年度実施に向けて職員が民間団体の出している指導者資格を取得し、次年度開催への準備を整えた。その一つであるRAC（NPO法人 川に学ぶ体験活動協議会）のインストラクター資格取得を目指して講習の受講を始めた。また、同じく一般社団法人水難学会の講座を受講し、指導員（プール）の資格を取得した。

○RAC川の安全教室 in 仁淀川 参加

平成29年9月10日（日）

座学：高知県立高知青少年の家研修室1

実習：いの町 波川公園

○一般社団法人水難学会 指導員（プール）養成講習会

平成29年11月19日（日）

座学：共同福祉施設（愛媛県喜多郡内子町五十崎乙485-2）

実習：フィットネスクラブ Ryuow（愛媛県喜多郡内子町内子1364）

一般社団法人水難学会 指導員（プール）認定証取得

（3）四万十リバーマスター育成事業

◎平成29年度の四万十リバーマスター連絡会を1月20日（土）に開催した。

講師に Sakanayama Lab. 代表の山下慎吾氏を招き、「テナガエビ類の現状と自然再生」と題して講演を行ってもらい、テナガエビの生態と保全策について知識を深めてもらった。また、昨年に引き続き、四万十川ガキ育成事業で救命具の管理をしてもらったり、高知新聞の釣り情報（毎週木曜日掲載）に上流域のアメゴの情報を提供してもらったりと、四万十川財団の他の事業でも協力をしてもらっている。

平成30年3月31日現在、四万十リバーマスターの人数は83名である。

○平成29年度 四万十リバーマスター連絡会

参加者：24名（リバーマスター13名 行政関係7名 その他4名）

1. 日時 平成30年 1月20日（土）14：00～17：00
2. 開催場所 須崎土木事務所四万十町事務所1階会議室
3. 内容
 1. 講演会 「テナガエビ類の現状と自然再生」
講師 山下慎吾氏（Sakanayama Lab.）
質疑応答
 2. 情報交換会

（4）森林ボランティア活動促進事業

◎流域の森林を緑豊かな保水力のある山に戻すため、安全に対する知識と基本的技術を身につけた森林保全ボランティアを養成する講座「四万十樵（きこり）養成塾」を12月1日から3日の2泊3日の日程で開講した。9名の森林ボランティアを志す方々が参加し、高知大学フィールド技術室室長今安清光氏指導の下、全員がチェーンソー手帳を取得した。「四万十樵養成塾」の卒業生等が組織し、間伐の推進に取り組む森林ボランティアグループ「四万十樵塾」へのチェーンソーの貸出支援は継続して実施している。

○平成29年度四万十樵養成塾 参加者：9名

実施日：平成29年12月1日（金）～12月3日（日）

場所：座学 四万十源流センターせいらんの里 会議室
実技 津野町船戸 周辺山林

講師：高知大学総務部物部総務課 フィールド技術室 室長 今安清光氏

講師補助：四万十樵塾メンバー

（5）清流の森づくり事業

◎平成30年度に事業廃止とすることを流域市町とも協議し、理事会で決定した。

（6）四万十川情報発信事業

◎県内外への情報発信については、『清流通信・四万十川物語』を取材・編集して、毎月（25日前後）情報発信した。送信先は、国・県・市町村・マスコミ・旅行会社・四万十川財団会員などで、現在920件（Eメール；平成30年3月末現在）の送信をしている。平成25年より始めた四万十川財団フェイスブックでは、四万十川流域の旬な情報の発信に努めており、投稿のリーチは平均して毎週約3500件（平成28年度平均約2800件）である。ホームページは、前回平成24年の改訂以来の累計で47万アクセスを越えたが、より効果的な情報発信に繋げるべくリニューアルを実施した。

○清流通信・四万十川物語

- 4月 第246章 新四万十ブランド認証商品
SHIMANTO TIME 四万十タイム～四万十の源水～
- 5月 第247章 鮎漁解禁
- 6月 第248章 農家レストランしゃえんじり リニューアルオープン
- 7月 第249章 道の駅中土佐ーみなとオアシス久礼 7/15 グランドオープン！
- 8月 第250章 親子川遊び教室 「川で遊ぼう！川から学ぼう！」を開催しました
- 9月 第251章 中土佐町大野見「四万十源流の里」
- 10月 第252章 地域おこし協力隊 ートウクトウクで地域作りに挑戦！ー
- 11月 第253章 記憶の町・記録写真は時代を歩く
- 12月 第254章 四万十樵（きこり）養成塾～森林ボランティア養成講座～
- 1月 第255章 四万十川すみずみツーリズム連絡会～農村ツーリズムと流域活性～
- 2月 第256章 愛媛県松野町 奥内の棚田及び農山村景観
- 3月 第257章 愛媛県内子町 グリーンツーリズムへの取組

（7）四万十川一斉清掃支援事業

◎ホームページおよび各自治体の広報や新聞折り込みチラシなどで呼びかけ、住民の皆さんに清掃への協力を促した。本年度は四万十町が桜マラソン開催（3月26日）の関係で、3月12日の別開催となった。梶原町・津野町・中土佐町・四万十市は4月9日に開催した。トータルで地元住民の皆さんを中心に清掃ボランティア4,668人あまりに参加していただいた。

○平成29年度四万十川一斉清掃

四万十町

平成29年3月12日（日）

中土佐町・梶原町・津野町・四万十市

平成29年4月9日（日）

参加者計 4668人（各自治体調べ）

◎新たに取り組み始めた、一斉清掃で取り切れなかったゴミの除去を支援する事業では、四万十市から四万十市入田地区8,500㎡の河川敷清掃補助の依頼があり、河畔林にかかった川モクやビニールゴミを除去した。

○一斉清掃補助

四万十市入田河川敷 8,500㎡ 川モク、ビニールゴミの除去

(公2) 四万十川流域の振興を図るための事業

(1) 文化的景観推進事業

◎国から文化財として選定された、人と自然がつくりあげてきた流域の景観を保存・活用するため、「四万十川流域文化的景観連絡協議会」(事務局：四万十川財団)を10回開催し、文化的景観の整備計画に関する情報や意見交換、流域連携しての事業を実施した。今年度は、各市町の事業担当者による景観学習会を中心に活動した。

◎四万十川流域文化的景観連絡協議会

○平成29年度第1回四万十川流域文化的景観連絡協議会

- 1 開催日時：平成29年4月27日(木) 10:00～12:00
- 2 開催場所：須崎土木事務所四万十町事務所1階会議室
- 3 議題 景観学習会について
 - (1) 景観学習会(三島地区)について
 - (2) その他

○平成29年度第2回四万十川流域文化的景観連絡協議会(景観学習会)

- 1 開催日時：平成29年6月20日(火) 13:40～16:30
- 2 開催場所：四万十町昭和(三島地区景観学習会)
- 3 現地案内及び説明者
 - 土居重満氏(四万十町昭和轟集落)
 - 土居祥明氏(四万十町昭和戸口集落)
 - 武内文治氏(四万十町江師)
 - 西村範明氏(四万十町教育委員会生涯学習課主査)
- 4 内容等
 - 四万十川中流域の文化的景観 ～中流域の農山村と流通・往来～
 - 四万十町の重要構成要素に該当する三島地区の景観学習会
 - 三島にて資料に基づき概要説明 轟公民館 石碑・板碑 三島神社

○平成29年度第3回四万十川流域文化的景観連絡協議会

- 1 開催日時：平成29年7月26日(水) 10:00～12:00
- 2 開催場所：四万十川財団事務所
- 3 議題：景観学習会について
 - (1) 三島地区景観学習会ふりかえり
 - (2) 次回景観学習会(津野)について
 - (3) その他

○平成29年度第4回四万十川流域文化的景観連絡協議会

- 1 開催日時：平成29年9月1日（金） 14:00～16:00
- 2 開催場所：四万十川財団事務所
- 3 議題：景観学習会について
 - (1) 三島地区景観学習会ふりかえり
 - (2) 次回景観学習会（津野）について
 - (3) その他

○平成29年度第5回四万十川流域文化的景観連絡協議会

- 1 開催日時：平成29年9月29日（金） 13:30～16:00
- 2 開催場所：高岡郡津野町芳生野集落
- 3 現地案内及び説明者
 - 豊田庄二氏（津野町吉生野 四万十リバーマスター）
 - 溝渕敏彦氏（津野町教育委員会生涯学習課課長補佐）
- 4 内容等：第2回景観学習会 津野町 源流域の山村
芳生野集落概要 吉村虎太郎邸 早瀬の一本橋 諏訪神社 茶堂

○平成29年度第6回四万十川流域文化的景観連絡協議会

- 1 開催日時：平成29年10月18日（水） 14:00～15:30
- 2 開催場所：四万十川財団事務所
- 3 議題：景観学習会について
 - (1) 三島地区景観学習会まとめについて
 - (2) 津野町景観学習会ふりかえり
 - (3) 次回景観学習会（梶原町）について

○平成29年度第7回四万十川流域文化的景観連絡協議会

- 1 開催日時：平成29年11月17日（金） 14:00～15:30
- 2 開催場所：四万十川財団事務所
- 3 議題：景観学習会について
 - (1) 三島地区景観学習会まとめ
 - (2) 津野町景観学習会まとめ
 - (3) 景観学習会（梶原町）下調べ

○平成29年度第8回四万十川流域文化的景観連絡協議会

- 1 開催日時：平成29年12月22日（金） 14:00～15:30
- 2 開催場所：四万十川財団事務所
- 3 議題：景観学習会について
 - (1) 景観学習会（梶原町）下調べ

(2) 沈下橋について

○平成29年度第9回四万十川流域文化的景観連絡協議会（松野町の景観学習会）

- 1 開催日時：平成30年2月14日（水） 14:00～16:00
- 2 開催場所：愛媛県北宇和郡松野町奥内地区
- 3 現地案内及び説明者
金谷透氏（松野町奥内）
亀澤一平氏（松野町教育委員会教育課文化振興グループ主事）
- 4 内容：重要文化的景観 奥内の棚田および農村景観 視察
本谷 下組 榎谷 遊鶴羽 各地区の棚田景観

○平成29年度第10回四万十川流域文化的景観連絡協議会

- 1 開催日時：平成30年3月20日（火） 15:00～16:30
- 2 開催場所：四万十川財団事務所
- 3 内容：景観学習会について
(1) 次回景観学習会（梶原町神在居）について
(2) 沈下橋巡視結果報告
(3) その他

◎四万十市立大用小学校から依頼を受け、四万十市教育委員会生涯学習課と協力して四万十市大用地域の歴史と景観について授業をした。

○大用小学校 6月8日（木） 座学：とみやまむかしむかし 5・6年生 13名

(2) 流域活性化支援事業

◎流域内の体験型施設（農家民宿など）で組織した「四万十川すみずみツーリズム連絡会」（事務局：四万十川財団）の活動支援においては、情報交換や研修などを行い、集客受入態勢の強化を図っている。平成26年からはじめた四万十川を広く巡ってもらうためのスタンプラリーは引き続き実施している。また、こうした活動を四万十川財団ホームページ・四万十川財団フェイスブック・四万十川すみずみツーリズムフェイスブックなどを通じ全国に情報発信した。

◎ 四万十川すみずみツーリズムへの支援

○第1回役員会

- 1 開催日時：平成29年5月18日（木） 13:00～16:00
- 2 開催場所：よって西土佐 2階コミュニティースペース

○平成29年度 第1回 四万十川すみずみツーリズム連絡会総会（第1回連絡会）

- 1 開催日時：平成29年6月14日（水） 10:00～15:00
- 2 開催場所：（午前）松原ふれあいセンター（午後）久保谷セラピーロード
- 3 議事内容

午前の部（総会）

- （1）平成28年度事業実績報告
- （2）平成28年度収支決算・会計監査報告
- （3）平成29年度事業計画（案） 及び 収支予算（案）
- （4）役員改選
- （5）情報交換・その他

午後の部（久保谷セラピーロード散策）ガイド：下元廣幸氏

○第2回役員会

- 1 開催日時：平成29年9月11日（月） 13:00～16:00
- 2 開催場所：よって西土佐 2階コミュニティースペース

○平成29年度 第2回 四万十川すみずみツーリズム連絡会

- 1 開催日時：平成29年10月2日（月） 10:00～15:00
- 2 開催場所：（午前）吉村虎太郎邸（午後）民宿 長寿庵
- 3 議事内容

午前の部（連絡会）

- （1）米こめフェスタ出店について
- （2）MAP修正について
- （3）意見・情報交換
- （4）その他

午後の部（民宿 長寿庵 訪問）

○第3回役員会

- 1 開催日時：平成29年11月27日（月） 13:00～16:00
- 2 開催場所：よって西土佐 2階コミュニティースペース

○平成29年度 第3回 四万十川すみずみツーリズム連絡会

- 1 開催日時：平成30年1月16日（火） 10:00～15:30
- 2 開催場所：四万十源流の里
- 3 議事内容

午前の部（連絡会）

- （1）MAP修正について
- （2）意見・情報交換

(3) その他

午後の部（研修会）

インバウンド研修及び四万十源流の里視察

○第4回役員会

- 1 開催日時：平成30年2月16日（金）13：00～16：00
- 2 開催場所：よって西土佐 2階コミュニティースペース

○平成29年度 第4回 四万十川すみずみツーリズム連絡会

- 1 開催日時：平成30年3月16日（金）11：30～14：30
- 2 開催場所：愛媛県喜多郡内子町 町並み保存地区 石畳の宿 周辺
- 3 議事内容

午前の部（連絡会）

- (1) 連絡会 第5弾四万十川すみずみスタンプラリーについて
- (2) 石畳の宿視察研修

午後の部（研修会）

- (1) 内子グリーンツーリズム協会 事務局より 内子の取り組みについて
- (2) 内子町並み保存地区散策

◎ 流域各団体への協力・支援

流域の地域活性化をはかる各団体と協力し、流域でのイベント等の支援をした。

- ・四万十川自然再生協議会
- ・マイヅルテンナンショウの会
- ・四万十つるの里づくりの会
- ・四万十リバーフェスタ実行委員会
- ・四万十川桜マラソン実行委員会
- ・四万十大正あゆまつり実行委員会
- ・東京四万十会
- ・関東幡多の会
- ・隅田川市民交流実行委員会
- ・高知県小規模林業推進協議会
- ・米奥夏祭り実行委員会
- ・全国川サミット in 四万十実行委員会
- ・幡多地域生態系ネットワーク
- ・(株) 西土佐ふるさと市 ジップライン検討部会
- ・神奈川学園高校修学旅行（幡多広域観光協議会と） 等

(3) 四万十ブランド認証事業

○4月24日(月)に第23回四万十ブランド認定委員会を開催し、グッド・タイム・カンパニーのミネラルウォーター「SHIMANTO TIME 四万十タイム ～四万十の源水～」が四万十ブランド認証商品に認定された。

- 1 日 時 平成29年4月24日(月) 午後2時～4時
- 2 場 所 高知県民文化ホール 3F 第2多目的室
- 3 認定商品 株式会社グッド・タイム・カンパニー
「SHIMANTO TIME 四万十タイム ～四万十の源水～」

○12月21日(木)に第24回四万十ブランド認定委員会を開催し、株式会社坂田信夫商店の生姜「高知県産四万十川の香り 黄金(こがね)生姜」が四万十ブランド認証商品に認定された。

- 1 日 時 平成29年12月21日(木) 午後1時30分～2時
- 2 場 所 高知県民文化ホール 3F 第4多目的室
- 3 認定商品 株式会社坂田信夫商店
「高知県産四万十川の香り 黄金(こがね)生姜」

平成30年3月31日現在、ブランド認定商品は6事業者の11商品である。

議 決 年 月 日	議 決 事 項
平成 29 年 12 月 22 日 第 3 回臨時理事会 (決議の省略)	1) 矢野富夫監事の後任監事候補者の決定の件 2) 平成 29 年度第 1 回臨時評議員会の決議の省略についての決定 3) 平成 29 年度第 1 回臨時評議員会の決議事項 (1) 監事 1 名選任の件 矢野富夫氏の監事辞任に伴う後任の監事として、吉田尚人氏 (梶原町長) を選任すること。
平成 29 年 12 月 25 日 第 1 回臨時評議員会 (決議の省略)	1 監事 1 名選任の件
平成 30 年 3 月 6 日 第 2 回通常理事会	第 1 号議案 平成 30 年度事業計画 (案) および予算 (案) の承認について 第 2 号議案 四万十川財団事務決裁規程について 報告事項 1 理事長の事業執行状況報告 2 監査委員による監査の結果について 3 職員の契約更新について
平成 30 年 3 月 29 日 第 4 回臨時理事会 (決議の省略)	1 公益財団法人四万十川財団契約職員就業規程 (案) 承認の件

登記事項

官庁名	登記年月日	登記事項（敬称略）
高知地方法務局	平成29年 4月 5日	平成29年 3月31日 理事辞任 内村直也
高知地方法務局	平成29年 7月 6日	平成29年 6月21日 代表理事退任 池田三男 代表理事就任 中尾博憲 理事重任 大塚和助 理事重任 澤良木庄一 理事重任 田村耕一 理事重任 中尾博憲 理事就任 中平正宏 理事重任 堀岡喜久雄 理事就任 三浦裕司 理事重任 山本昇平 理事退任 池田三男 評議員退任 矢野富夫 評議員重任 池田洋光 評議員就任 池田三男 評議員重任 植田英久 評議員重任 内田洋子 評議員重任 坂本東男 評議員重任 田岡弘久 評議員重任 田所実 評議員重任 谷脇幸秀 評議員就任 松下和孝 評議員退任 下元昇 監事辞任 中平正宏 監事就任 矢野富夫
高知地方法務局	平成30年 1月 4日	平成29年12月20日 監事辞任 矢野富夫 平成29年12月21日 監事就任 吉田尚人
高知地方法務局	平成30年 3月13日	平成29年 3月 8日 評議員辞任 坂本東男

貸借対照表

平成30年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	5,396,114	5,160,421	235,693
前払金	11,880	11,880	0
流動資産合計	5,407,994	5,172,301	235,693
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	10,000,000	10,000,000	0
基本財産合計	10,000,000	10,000,000	0
(2) 特定資産			
減価償却引当資産	1,208,958	1,208,946	12
四万十川基金	48,534,311	48,500,274	34,037
特定資産合計	49,743,269	49,709,220	34,049
(3) その他固定資産			
車両運搬具	46,109	46,109	0
什器備品	355,624	442,509	△ 86,885
出資金	1,500	1,500	0
その他固定資産合計	403,233	490,118	△ 86,885
固定資産合計	60,146,502	60,199,338	△ 52,836
資産合計	65,554,496	65,371,639	182,857
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	1,715,443	1,515,445	199,998
預り金	153,470	112,242	41,228
流動負債合計	1,868,913	1,627,687	241,226
負債合計	1,868,913	1,627,687	241,226
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	10,000,000	10,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	10,000,000	10,000,000	0
2. 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	49,743,269	49,709,220	34,049
正味財産合計	63,685,583	63,743,952	△ 58,369
負債及び正味財産合計	65,554,496	65,371,639	182,857

正味財産増減計算書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	999	2,255	△ 1,256
基本財産受取利息	999	2,255	△ 1,256
特定資産運用益	14,471	16,816	△ 2,345
特定資産受取利息	14,471	16,816	△ 2,345
受取補助金等	17,879,660	18,386,522	△ 506,862
高知県補助金	9,803,737	10,088,222	△ 284,485
保全機構補助金	8,075,923	8,298,300	△ 222,377
受取寄付金	529,908	458,890	71,018
受取寄付金	323,908	261,890	62,018
会員寄付金	206,000	197,000	9,000
雑収益	0	4	△ 4
受取利息	0	4	△ 4
経常収益計	18,425,038	18,864,487	△ 439,449
(2) 経常費用			
事業費	14,774,080	14,857,120	△ 83,040
給料手当	11,407,518	10,979,297	428,221
給与等	3,671,352	3,591,972	79,380
期末手当	681,300	665,550	15,750
社会保険負担等	707,543	672,747	34,796
給与等(事業)	2,784,400	2,625,152	159,248
期末手当(事業)	542,000	523,250	18,750
社会保険等(事業)	493,223	464,750	28,473
給与等(経理)	1,833,909	1,781,638	52,271
期末手当(経理)	343,825	331,500	12,325
社会保険等(経理)	349,966	322,738	27,228
臨時雇賃金	122,948	0	122,948
旅費交通費	679,007	655,777	23,230
通信運搬費	180,493	181,479	△ 986
消耗品費	409,436	460,364	△ 50,928
修繕費	29,106	43,986	△ 14,880
印刷製本費	774,036	1,601,994	△ 827,958
燃料費	75,035	74,373	662
賃借料	82,844	83,792	△ 948
保険料	114,766	104,412	10,354
諸謝金	138,000	240,000	△ 102,000
支払負担金	300,000	0	300,000
委託費	273,462	329,610	△ 56,148
新聞図書費	82,130	47,254	34,876
手数料	105,299	54,782	50,517

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
管理費	3,705,423	3,918,185	△ 212,762
給料手当	1,008,307	977,666	30,641
給与等	407,928	399,108	8,820
期末手当	75,700	73,950	1,750
社会保険負担等	78,615	74,749	3,866
給与等(経理)	323,631	314,406	9,225
期末手当(経理)	60,675	58,500	2,175
社会保険等(経理)	61,758	56,953	4,805
福利厚生費	137,000	97,000	40,000
旅費交通費	433,933	407,328	26,605
通信運搬費	330,112	344,562	△ 14,450
減価償却費	86,885	86,888	△ 3
消耗品費	144,175	299,898	△ 155,723
修繕費	195,890	140,529	55,361
印刷製本費	517,686	539,626	△ 21,940
燃料費	109,169	107,136	2,033
賃借料	183,451	249,830	△ 66,379
保険料	76,050	82,570	△ 6,520
租税公課	78,220	103,400	△ 25,180
新聞図書費	98,696	152,282	△ 53,586
手数料	43,422	46,206	△ 2,784
商品購入費	63,780	68,494	△ 4,714
共益費	198,647	214,770	△ 16,123
経常費用計	18,479,503	18,775,305	△ 295,802
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 54,465	89,182	△ 143,647
特定資産評価損益等	△ 3,904	△ 3,904	0
特定資産評価損益等	△ 3,904	△ 3,904	0
評価損益等計	△ 3,904	△ 3,904	0
当期経常増減額	△ 58,369	85,278	△ 143,647
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 58,369	85,278	△ 143,647
一般正味財産期首残高	53,743,952	53,658,674	85,278
一般正味財産期末残高	53,685,583	53,743,952	△ 58,369
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	10,000,000	10,000,000	0
指定正味財産期末残高	10,000,000	10,000,000	0
III 正味財産期末残高	63,685,583	63,743,952	△ 58,369

正味財産増減計算書内訳表

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計		小計	法人会計	合計
	公1	公2			
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用利益	0	0	999	0	999
基本財産受取利息	0	0	999	0	999
特定資産運用利益	0	0	0	14,471	14,471
特定資産受取利息	0	0	0	14,471	14,471
受取補助金等	7,158,478	4,081,725	14,271,908	3,607,752	17,879,660
高知県補助金	3,793,889	1,884,250	7,756,240	2,047,497	9,803,737
保全機構補助金	3,364,589	2,197,475	6,515,668	1,560,255	8,075,923
受取寄付金	0	0	264,954	264,954	529,908
受取寄付金	0	0	161,954	161,954	323,908
会員寄付金	0	0	103,000	103,000	206,000
経常収益計	7,158,478	4,081,725	14,537,861	3,887,177	18,425,038
(2) 経常費用					
事業費	7,658,440	4,083,935	14,774,080	0	14,774,080
給料手当	5,225,634	3,273,127	11,407,518	0	11,407,518
給与等	1,835,676	1,019,820	3,671,352	0	3,671,352
期末手当	340,650	189,250	681,300	0	681,300
社会保険負担等	353,765	196,537	707,543	0	707,543
給与等(事業)	1,531,420	1,252,980	2,784,400	0	2,784,400
期末手当(事業)	298,100	243,900	542,000	0	542,000
社会保険等(事業)	271,271	221,952	493,223	0	493,223
給与等(経理)	431,508	107,877	1,833,909	0	1,833,909
期末手当(経理)	80,900	20,225	343,825	0	343,825
社会保険等(経理)	82,344	20,586	349,966	0	349,966
臨時雇賃金	0	0	122,948	0	122,948
旅費交通費	317,864	361,143	679,007	0	679,007
通信運搬費	127,315	53,178	180,493	0	180,493
消耗品費	256,493	152,943	409,436	0	409,436
修繕費	29,106	0	29,106	0	29,106
印刷製本費	669,870	104,166	774,036	0	774,036
燃料費	57,647	17,388	75,035	0	75,035
賃借料	69,122	13,722	82,844	0	82,844
保険料	114,766	0	114,766	0	114,766
諸謝金	75,000	63,000	138,000	0	138,000
支払負担金	300,000	0	300,000	0	300,000
委託費	273,462	0	273,462	0	273,462
新聞図書費	44,010	38,120	82,130	0	82,130
手数料	98,151	7,148	105,299	0	105,299

科 目	公益目的事業会計			小計	法人会計	合計
	公1	公2	公益共通			
管理費						
給料手当	0	0	0	0	3,705,423	3,705,423
給与等	0	0	0	0	1,008,307	1,008,307
期末手当	0	0	0	0	407,928	407,928
社会保険負担等	0	0	0	0	75,700	75,700
給与等(経理)	0	0	0	0	78,615	78,615
期末手当(経理)	0	0	0	0	323,631	323,631
社会保険等(経理)	0	0	0	0	60,675	60,675
福利厚生費	0	0	0	0	61,758	61,758
旅費交通費	0	0	0	0	137,000	137,000
通信運搬費	0	0	0	0	433,933	433,933
減価償却費	0	0	0	0	330,112	330,112
消耗品費	0	0	0	0	86,885	86,885
修繕費	0	0	0	0	144,175	144,175
印刷製本費	0	0	0	0	195,890	195,890
燃料費	0	0	0	0	517,686	517,686
賃借料	0	0	0	0	109,169	109,169
保険料	0	0	0	0	183,451	183,451
租税公課	0	0	0	0	76,050	76,050
新聞図書費	0	0	0	0	78,220	78,220
手数料	0	0	0	0	98,696	98,696
商品購入費	0	0	0	0	43,422	43,422
共益費	0	0	0	0	63,780	63,780
經常費用計	7,658,440	4,083,935	3,031,705	14,774,080	3,705,423	18,479,503
評価損益等調整前当期經常増減額	△ 499,962	△ 2,210	265,953	△ 236,219	181,754	△ 54,465
特定資産評価損益等	0	0	0	0	△ 3,904	△ 3,904
特定資産評価損益等	0	0	0	0	△ 3,904	△ 3,904
評価損益等計	0	0	0	0	△ 3,904	△ 3,904
当期經常増減額	△ 499,962	△ 2,210	265,953	△ 236,219	177,850	△ 58,369
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益	0	0	0	0	0	0
経常外収益計						
(2) 経常外費用	0	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 499,962	△ 2,210	265,953	△ 236,219	177,850	△ 58,369
一般正味財産期首残高	△ 1,212,165	1,052,786	1,199,102	1,039,723	52,704,229	53,743,952
一般正味財産期末残高	△ 1,712,127	△ 210	1,465,055	803,504	52,882,079	53,685,583
II 指定正味財産増減の部						
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	10,000,000	10,000,000	0	10,000,000
指定正味財産期末残高	0	0	10,000,000	10,000,000	0	10,000,000
III 正味財産期末残高	△ 1,712,127	△ 210	11,465,055	10,803,504	52,882,079	63,685,583

財務諸表に対する注記

1 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況はない。

2 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法によっている。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当なし

(3) 固定資産の減価償却法

什器備品は定額法で償却している。

(4) 引当金の計上基準

該当なし

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式により処理している、

(6) リース取引の処理方法

該当なし

3 会計方針の変更

平成 25 年度から「公益法人会計基準」(平成 20 年 4 月 11 日 平成 21 年 10 月 16 日改正 内閣府公益認定等委員会)を採用している。

4 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	10,000,000	0	0	10,000,000
小 計	10,000,000	0	0	10,000,000
特定資産				
四万十川基金	48,500,274	10,338,367	10,304,330	48,534,311
減価償却引当資産	1,208,946	26	0	1,208,972
小 計	49,709,220	10,338,393	10,304,330	49,743,283
合 計	59,709,220	10,338,393	10,304,330	59,743,283

脚注：重要な増減の詳細は次のとおりである

増加原因 定期預金預入 10,000,000 円

減少原因 国債満期償還 10,000,000 円

5 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
定期預金	10,000,000	(10,000,000)	0	0
小 計	10,000,000	(10,000,000)	0	0
特定資産				
四万十川基金	48,534,311	0	(48,534,311)	0
減価償却引当資産	1,208,972	0	(1,208,972)	0
小 計	49,743,283	0	(49,743,283)	0
合 計	59,743,283	(10,000,000)	(49,743,283)	0

6 担保に供している資産

担保に供している資産はない。

7 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車両運搬具	922,185	876,076	46,109
什器備品	2,219,908	1,864,284	355,624
合 計	3,142,093	2,740,360	401,733

8 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

該当なし

9 保証債務等の偶発債務

保証債務等の偶発債務は保有していない。

10 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券のは保有していない。

1 1 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
高知県補助金	高知県	0	9,803,737	9,803,737	0	—
四万十川総合 保全機構補助金	流域5市 町	0	8,075,923	8,075,923	0	—
合 計		0	17,879,660	17,879,660	0	

1 2 基金及び代替基金の増減額及びその残高

該当なし

1 3 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替は行っていない。

1 4 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引はない。

1 5 キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲及び重要な非資金取引

該当なし

1 6 重要な後発事象

重要な後発事象は発生していない。

1 7 その他

附属明細書

1 基本財産及び特定資産の明細

(単位 :

円)

区 分	資 産 の 種 類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
基本財産	定期預金 (四国銀行/窪川支店)	10,000,000	0	0	10,000,000
	基 本 財 産 計	10,000,000	0	0	10,000,000
特定資産	四万十川基金				
	定期預金 (四国銀行/窪川支店)	5,009,513	1,001	0	5,010,514
	定期預金 (四国銀行/窪川支店)	10,025,059	2,005	0	10,027,064
	定期預金 (四国銀行/窪川支店)	10,007,008	1,000	0	10,008,008
	定期預金 (四国銀行/窪川支店)	0	10,000,000	0	10,000,000
	定期預金 (高知銀行/窪川支店)	4,534,912	453	0	4,535,365
	利付国債 (四国銀行/窪川支店)	10,003,904	0	10,003,904	0
	決済用預金 (四国銀行/窪川支店)	8,582,257	323,898	300,324	8,605,831
	振替口座 (ゆうちょ銀行/01670-3-17069)	337,621	10,010	102	347,529
	減価償却引当資産 (高知銀行/窪川支店)	1,208,946	26	0	1,208,972
	特 定 資 産 計	49,709,220	10,338,393	10,304,330	49,743,283

2 引当金の明細

該当なし

財産目録

平成30年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)				
	普通預金			5,396,114
	一般通帳	四国銀行窪川支店	運転資金として	3,118,026
	農協通帳	J Aしまんと	運転資金として	73,987
	ブランド通帳	四国銀行窪川支店	運転資金として	1,055,276
	会員通帳	四国銀行窪川支店	運転資金として	1,436
	ゆうちょ会員	ゆうちょ銀行	運転資金として	1,147,389
	前払金	ないすりフォーム	システム保守料	11,880
流動資産合計				5,407,994
(固定資産)				
基本財産	定期預金		運用益を公益目的事業の	10,000,000
	定期預金(指定)	四国銀行窪川支店	財源として使用	10,000,000
特定資産	減価償却引当資産		運用益を管理費の	1,208,958
	減価償却引当資産(一般)	高知銀行窪川支店	財源として使用	1,208,958
	四万十川基金			48,534,311
	基金通帳	四国銀行窪川支店		8,605,831
	ゆうちょ基金	ゆうちょ銀行	運用益を管理費の	347,529
	四国銀行定期預金	四国銀行窪川支店	財源として使用	35,045,586
	高知銀行定期預金	高知銀行窪川支店		4,535,365
その他固定資産	車両運搬具			46,109
	什器備品			355,624
	出資金			1,500
固定資産合計				60,146,502
資産合計				65,554,496
(流動負債)				
	未払金			1,715,443
	預り金			153,470
流動負債合計				1,868,913
負債合計				1,868,913
正味財産				63,685,583

監査報告書

公益財団法人 四万十川財団

理事長 中尾 博憲 殿

平成30年 5月24日

公益財団法人 四万十川財団

監事 吉田 尚人 

監事 野崎 高行 

私たち監事は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。